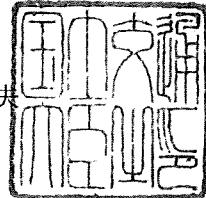


# 認定書

国住参建第 3858 号  
令和 5 年 1 月 16 日

旭化成建材 株式会社  
代表取締役社長 山越 保正 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第八号並びに同法施行令第 108 条第一号及び第二号（外壁（耐力壁）：各 30 分間）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

### 1. 認定番号

PC030BE-4087

### 2. 認定をした構造方法等の名称

セルローズファイバー充てん／窯業系サイディング・フェノールフォーム  
板・構造用面材〔木質系ボード、セメント板、火山性ガラス質複層板又はせ  
っこうボード〕表張／せっこうボード裏張／木製軸組造外壁

### 3. 認定をした構造方法等の内容

別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。

(別添)

## 1. 構造名

セルローズファイバー充てん／窯業系サイディング・フェノールフォーム板・構造用面材〔木質系ボード、セメント板、火山性ガラス質複層板又はせっこうボード〕表張／せっこうボード裏張／木製軸組造外壁

## 2. 寸法および形状等

(寸法単位：mm)

項目	仕様
壁高	構造計算等により構造安全性が確かめられた寸法とする
壁厚	164.5以上

## 3. 材料構成

## 1) 主構成材料

(寸法単位：mm)

項目	仕様										
[1]柱 (荷重支持部材)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・材質 (1)～(4)のうち、いずれか一仕様とする           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成12年建設省告示第1452号に規定する構造用製材(JAS及びJAS材の加工品を含む)</li> <li>(2) 平成13年国土交通省告示第1024号に規定する構造用集成材(JAS及びJAS材の加工品を含む)</li> <li>(3) 平成13年国土交通省告示第1024号に規定する構造用単板積層材(JAS及びJAS材の加工品を含む)</li> <li>(4) 平成12年建設省告示第1452号第五号に規定する無等級材又は第六号に規定する木材</li> </ul> </li> <li>・寸法 105×105 の断面寸法以上</li> <li>・密度 <math>0.38 \pm 0.08 \text{ g/cm}^3</math> 以上</li> </ul>										
[2]間柱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・材質 木(製材、集成材、単板積層材、枠組壁工法構造用製材または構造用たて縫ぎ材)</li> <li>・寸法 30×105 の断面寸法以上</li> <li>・間隔 500 以下</li> </ul>										
[3]胴縁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・材質 木(合板、製材、集成材、単板積層材、枠組壁工法構造用製材または構造用たて縫ぎ材)</li> <li>・寸法 15×45 の断面寸法以上(一般部) 15×45 の断面寸法以上×2枚または15×90 の断面寸法以上(目地部)</li> <li>・間隔 500 以下</li> </ul>										
[4]外装材	<p>[4]-1 基材 窯業系サイディング</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規格 JIS A 5422</li> <li>・組成(質量%)</li> </ul> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">けい酸カルシウム硬化物</td> <td>65～86</td> </tr> <tr> <td>有機質纖維</td> <td>1～13</td> </tr> <tr> <td>無機質纖維</td> <td>4未満</td> </tr> <tr> <td>有機質混和材</td> <td>14未満</td> </tr> <tr> <td>無機質混和材</td> <td>27未満</td> </tr> </table> <p>但し、●纖維質原料      有機質：セルロース纖維、ポリビニルアルコール纖維、ポリプロピレン纖維等      無機質：ガラス纖維、ロックウール纖維等</p> <p>●混和材料      有機質：リグニン、メチルセルロース、撥水剤等      無機質：パーライト、炭酸カルシウム、マカロ等</p>	けい酸カルシウム硬化物	65～86	有機質纖維	1～13	無機質纖維	4未満	有機質混和材	14未満	無機質混和材	27未満
けい酸カルシウム硬化物	65～86										
有機質纖維	1～13										
無機質纖維	4未満										
有機質混和材	14未満										
無機質混和材	27未満										

(寸法単位: mm)

項目	仕様																																								
[4]外装材 (つづき)	<p>[4]-2 表面塗装            (1)～(6)のうち、いずれか一仕様または組み合わせとする            (1)アクリルウレタン系樹脂            (2)アクリル系樹脂            (3)アクリルシリコーン系樹脂            (4)フッ素系樹脂            (5)エポキシ系樹脂            (6)無機質系            ・塗布量 200g/m<sup>2</sup>以下 (有機固形分)</p> <p>[4]-3 かさ比重 1.1±0.2 (絶乾)</p> <p>[4]-4 形状</p> <p>[4]-4-1 外形寸法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">イ)厚さ</th> <th colspan="2">ロ)幅</th> <th colspan="2">ハ)長さ</th> </tr> <tr> <th>最小</th> <th>最大</th> <th>最小</th> <th>最大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15～26</td> <td>303</td> <td>606</td> <td>910</td> <td>3640</td> </tr> </tbody> </table> <p>[4]-4-2 端部形状            (サイディング相互の重なりと隙間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>イ)厚さ</th> <th>ロ)重なり</th> <th>ハ)隙間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15～26</td> <td>9以上</td> <td>3以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>[4]-4-3 断面形状</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>イ)厚さ</th> <th>ロ)模様深さ</th> <th>ハ)容積欠損率 (%)</th> <th>ニ)※中空率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15～26</td> <td>最小厚さ11以上を確保</td> <td>11以下 (但し、板厚15を超える場合は裏面から15以下の模様による欠損率とする)</td> <td>34以下 (但し、板厚18を超える場合は厚さを増した分だけdの長さを増し、中空率を上げることができる)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※中空の形状</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>t</th> <th>a</th> <th>b</th> <th>c</th> <th>d</th> <th>e</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18以上</td> <td>3以上</td> <td>3以上</td> <td>3以上</td> <td>9以下</td> <td>t以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>但し、板厚18を超える場合、厚さを増した分だけdの長さを増すことができる</p> <p>[4]-5 張方 横張</p>	イ)厚さ	ロ)幅		ハ)長さ		最小	最大	最小	最大	15～26	303	606	910	3640	イ)厚さ	ロ)重なり	ハ)隙間	15～26	9以上	3以下	イ)厚さ	ロ)模様深さ	ハ)容積欠損率 (%)	ニ)※中空率 (%)	15～26	最小厚さ11以上を確保	11以下 (但し、板厚15を超える場合は裏面から15以下の模様による欠損率とする)	34以下 (但し、板厚18を超える場合は厚さを増した分だけdの長さを増し、中空率を上げることができる)	t	a	b	c	d	e	18以上	3以上	3以上	3以上	9以下	t以下
イ)厚さ	ロ)幅		ハ)長さ																																						
	最小	最大	最小	最大																																					
15～26	303	606	910	3640																																					
イ)厚さ	ロ)重なり	ハ)隙間																																							
15～26	9以上	3以下																																							
イ)厚さ	ロ)模様深さ	ハ)容積欠損率 (%)	ニ)※中空率 (%)																																						
15～26	最小厚さ11以上を確保	11以下 (但し、板厚15を超える場合は裏面から15以下の模様による欠損率とする)	34以下 (但し、板厚18を超える場合は厚さを増した分だけdの長さを増し、中空率を上げることができる)																																						
t	a	b	c	d	e																																				
18以上	3以上	3以上	3以上	9以下	t以下																																				

(寸法単位：mm)

項目	仕様
[5]構造用面材	<p>(1)～(5)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)木質系ボード 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする 1)構造用合板 (JAS) ・厚さ 6以上 2)構造用パネル (JAS) ・厚さ 6以上 3)製材 (JAS) ・厚さ 6以上 4)ペーティカルボード ・規格 JIS A 5908 ・厚さ 9以上 5)構造用MDF ・規格 JIS A 5905 ・厚さ 9以上 ・密度 0.70g/cm<sup>3</sup>以上 6)シージングボード ・規格 JIS A 5905 ・厚さ 12以上 ・密度 0.33～0.42g/cm<sup>3</sup> 7)ハードファイバーボード ・規格 JIS A 5905 ・厚さ 9以上</p> <p>(2)セメント板 1)～9)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>1)スレート板 ・規格 JIS A 5430 ・厚さ 3以上 2)けい酸カルシウム板 ・規格 JIS A 5430 ・厚さ 4以上 3)硬質木毛セメント板 ・規格 JIS A 5404 ・厚さ 15以上 4)硬質木片セメント板 ・規格 JIS A 5404 ・厚さ 12以上 5)パルプセメント板 ・規格 JIS A 5414 ・厚さ 8以上 6)両面アクリル系樹脂塗装／パルプ・けい酸質混入セメント板 (国土交通大臣認定番号：QM-0457) ・厚さ 9以上 7)繊維強化セメント板 (国土交通大臣認定番号：NM-8576) ・厚さ 5以上 8)繊維混入けい酸カルシウム板 (国土交通大臣認定番号：NM-8578) ・厚さ 5以上 9)パルプ混入けい酸カルシウム板 (国土交通大臣認定番号：NM-0656、NM-2601) ・厚さ 4以上</p> <p>(3)火山性ガラス質複層板 ・規格 JIS A 5440 ・厚さ 9以上</p>

(寸法単位 : mm)

項目	仕様
[5]構造用面材 (つづき)	<p>(4)せっこうボード 1)~5)のうち、いずれか一仕様とする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1)せっこうボード (強化せっこうボード含む)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・規格 JIS A 6901</li> <li>・厚さ 9.5 以上</li> </ul> </li> <li>2)ガラス繊維不織布入せっこう板 (国土交通大臣認定番号 : NM-9354)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚さ 9.5 以上</li> </ul> </li> <li>3)両面ボード用原紙張／ガラス繊維混入せっこう板 (国土交通大臣認定番号 : NM-9692)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚さ 9.5 以上</li> </ul> </li> <li>4)両面ボード用原紙張／せっこう板 (国土交通大臣認定番号 : NM-4127)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚さ 9.5 以上</li> </ul> </li> <li>5)ボード用原紙張／ガラス繊維混入せっこう板 (国土交通大臣認定番号 : QM-0954-1、QM-0955-1、RM-0059)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚さ 9.5 以上</li> </ul> </li> </ul> <p>(5)なし</p>
[6]外張断熱材	<p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)フェノールフォーム保温板</p> <p>(2)フェノールフォーム断熱材</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規格 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)JIS A 9511</li> <li>(2)JIS A 9521</li> </ul> </li> <li>・形状 平板</li> <li>・厚さ <math>20_{\pm 2} \sim 100_{\pm 4}</math></li> <li>・密度 <math>29_{\pm 3} \sim 41_{\pm 4}</math> kg/m<sup>3</sup> (基材)</li> <li>・組成 (基材) (質量%) (1)~(3)のうち、いずれか一仕様とする           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) フェノール系樹脂 100 発泡剤 (炭化水素系) <math>5_{\pm 2}</math> (外割)</li> <li>(2) フェノール系樹脂 100 発泡剤 (炭化水素系と HFO の混合) <math>12_{\pm 2}</math> (外割) ※炭化水素系は <math>5_{\pm 2}</math> (外割) 以下</li> <li>(3) フェノール系樹脂 100 発泡剤 (炭化水素系と HFO の混合) <math>10_{\pm 2}</math> (外割) ※炭化水素系は <math>5_{\pm 2}</math> (外割) 以下</li> </ul> </li> <li>・面材 (1)~(6)のうち、いずれか一仕様とする           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)ポリエステル系不織布               <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用量 <math>10_{\pm 1} \sim 30_{\pm 3}</math> g/m<sup>2</sup> (片面あたり)</li> </ul> </li> <li>(2)ポリプロピレン系不織布               <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用量 <math>10_{\pm 1} \sim 30_{\pm 3}</math> g/m<sup>2</sup> (片面あたり)</li> </ul> </li> <li>(3)ポリエチレン加工紙 (JIS Z 1514)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用量 <math>10_{\pm 1} \sim 30_{\pm 3}</math> g/m<sup>2</sup> (片面あたり)</li> </ul> </li> <li>(4)はり合せアルミニウムはく (JIS Z 1520)</li> <li>(5)無機系の加工紙 (けい酸マグネシウム紙、ガラス繊維紙、アルミニウムはく・ガラス繊維複合紙)</li> </ul> </li> <li>(6)なし</li> <li>・張り方 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)单層張り               <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚さ <math>20_{\pm 2} \sim 100_{\pm 4}</math></li> </ul> </li> <li>(2)重ね張り               <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚さ <math>20_{\pm 2} \sim 80_{\pm 2} + 20_{\pm 2} \sim 80_{\pm 2}</math> (総厚 <math>40_{\pm 2} \sim 100_{\pm 4}</math>)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

(寸法単位: mm)

項目	仕様
[7] 充てん断熱材	セルローズファイバー ・規格 JIS A 9523 ・厚さ $105 \pm 10$ 以上 ・密度 $55 \pm 5$ kg/m <sup>3</sup> 以上
[8] 内装材	せっこうボード(強化せっこうボード含む) ・規格 JIS A 6901 ・厚さ 12.5 以上 ・端部形状 (1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1)スクエア (2)ベベル (3)テーパ

## 2)副構成材料

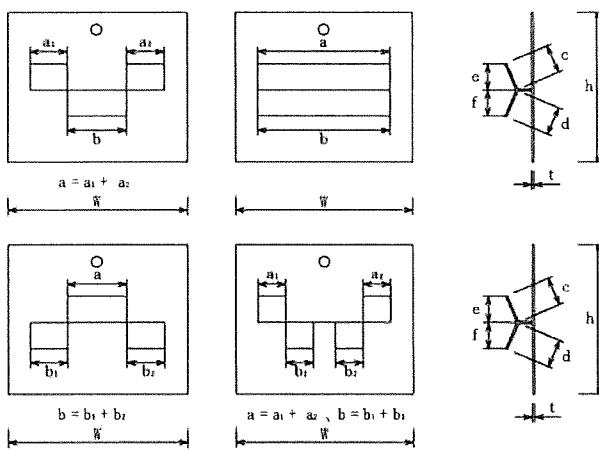
(寸法単位:mm)

項目	仕様
①吹込みシート	ポリエステル長纖維不織布 ・厚さ 0.4以下 ・質量 100g/m <sup>2</sup> 以下
②吹込み穴補修用シート	ポリエステル長纖維不織布 ・幅 175以下 ・厚さ 0.24以下 ・質量 12.2g/m <sup>2</sup> 以下
③防水紙	(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1)アスファルトフェルト ・規格 JIS A 6005 ・単位面積質量の呼び 430以下 (2)透湿防水シート ・規格 JIS A 6111 ・厚さ 0.4以下 ・材質 1)～3)のうち、いずれか一仕様とする 1)ポリエチレン 2)ポリエステル 3)ポリプロピレン ・表面アルミニウム蒸着仕上げ 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)あり 2)なし (3)なし
④防湿気密フィルム	(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1)住宅用プラスチック系防湿フィルム ・規格 JIS A 6930 ・厚さ 0.2以下 (2)ポリエチレン系フィルム ・厚さ 0.2±0.02以下 (3)なし
⑤気密テープ	(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1)粘着テープ(片面・両面) ・材質 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする 1)ブチルゴム系 2)EPDMゴム系 3)アクリル系 4)アスファルト系 5)ポリエチレン系 6)ポリエステル系 7)ポリプロピレン系 ・厚さ 1.0以下 ・幅 100以下 (2)アルミニウムはく付き粘着テープ ・材質 1)～3)のうち、いずれか一仕様とする 1)ポリエチレン系 2)ポリエステル系 3)ポリプロピレン系 ・厚さ 1.0以下 ・幅 100以下 (3)なし

(寸法単位: mm)

項目	仕様
⑥目地部材	<p>(1)～(5)のうち、いずれか一仕様、または(1)と(2)の組み合わせ、または(1)と(3)の組み合わせのうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1) シーリング材            ・規格 JIS A 5758            ・材質 1)～6)のうち、いずれか一仕様とする            1) ポリウレタン系樹脂            2) アクリルウレタン系樹脂            3) ポリサルファイド系樹脂            4) 変成ポリサルファイド系樹脂            5) シリコーン系樹脂            6) 変成シリコーン系樹脂            ・使用量 56g/m 以上</p> <p>(2) パックアップ材            ・材質 1)～5)のうち、いずれか一仕様とする            1) ポリエチレン系樹脂            2) ポリスチレン系樹脂            3) ポリウレタン系樹脂            4) ポリプロピレン系樹脂            5) 塩化ビニル系樹脂            ・使用量 2.7g/m 以上</p> <p>(3) ハット形ジョイナー            ・材質 1)～10)のうち、いずれか一仕様とする            1) 溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3302)            2) 塗装溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3312)            3) 溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3317)            4) 塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3318)            5) 溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3321)            6) 塗装溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3322)            7) ポリ塩化ビニル被覆金属板(JIS K 6744) (アルミを除く)            8) 熱間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4304)            9) 冷間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4305)            10) 溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板(JIS G 3323)            ・厚さ 0.25 以上</p> <p>(4) 金属ジョイナー            ・材質 (3)の1)～10)のうち、いずれか一仕様とする            ・形状 ハット形、H形            ・厚さ 0.25 以上</p> <p>(5) なし (本ざね、合いじやくり目地、突きつけ目地の場合)</p>
⑦内装材目地処理材	<p>(1)、(2)、または(2)と(3)の組み合わせのうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1) なし</p> <p>(2) せっこうボード用目地処理材            ・使用量 50g/m 以上</p> <p>(3) ガラスファイバーテープ            ・厚さ 0.13 以上            ・幅 35 以上</p>
⑧つなぎ材	<p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1) なし</p> <p>(2) 木 (製材、集成材、単板積層材、枠組壁工法構造用製材または構造用たて継ぎ材)            ・断面寸法 20×20 以上</p>
⑨胴縁下地材	<p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1) なし</p> <p>(2) 木 (製材、集成材、単板積層材、枠組壁工法構造用製材または構造用たて継ぎ材)            ・断面寸法 20×20 以上</p>

(寸法単位: mm)

項目	仕様
⑩留付材	<p>[1]外装材留金具</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・材質 (1)～(10)のうち、いずれか一仕様とする           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3302)</li> <li>(2)塗装溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3312)</li> <li>(3)溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3317)</li> <li>(4)塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3318)</li> <li>(5)溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3321)</li> <li>(6)塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3322)</li> <li>(7)ポリ塩化ビニル被覆金属板(JIS K 6744) (アルミを除く)</li> <li>(8)熱間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4304)</li> <li>(9)冷間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4305)</li> <li>(10)溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板(JIS G 3323)</li> </ul> </li> <li>・形状</li> </ul>  <p>w : 幅 40 以上    h : 高さ 40 以上    w + h : 幅と高さの合計 90 以上    t : 鋼板の厚さ 0.8 以上    a : 上部ツメの幅 15.8 以上    b : 下部ツメの幅 14.0 以上    c : 上部ツメの長さ 4.2 以上    d : 下部ツメの長さ 4.6 以上    e : 上部ツメの掛かり高さ 4.0 以上    f : 下部ツメの掛かり高さ 4.2 以上    上部と下部のツメの総掛け面積 175mm<sup>2</sup>以上 [(a × e) + (b × f)]    留付間隔 横方向 500 以下、高さ方向 外装材の幅による</p> <p>[2]外装材留金具固定用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする       <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)スクリューくぎ           <ul style="list-style-type: none"> <li>・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする               <ul style="list-style-type: none"> <li>1)鉄</li> <li>2)ステンレス鋼</li> </ul> </li> <li>・寸法 <math>\phi 2.3 \text{ 以上} \times L38 \text{ 以上}</math></li> </ul> </li> <li>(2)リングくぎ           <ul style="list-style-type: none"> <li>・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする               <ul style="list-style-type: none"> <li>1)鉄</li> <li>2)ステンレス鋼</li> </ul> </li> <li>・寸法 <math>\phi 2.3 \text{ 以上} \times L38 \text{ 以上}</math></li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

(寸法単位：mm)

項目	仕様
⑩留付材 (つづき)	<p>(3)ねじ        • 材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする          1)鉄          2)ステンレス鋼        • 呼び寸法 <math>\phi 3.0</math> 以上×L25 以上          ※長さは胴縁の厚さ以上        • 留付間隔 500 以下</p> <p>[3]胴縁固定用        • ねじ          • 材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする            1)鉄            2)ステンレス鋼          • 呼び寸法 <math>\phi 4.2</math> 以上×L85 以上        • 留付間隔 500 以下</p> <p>[4]内装材固定用        (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする        (1)くぎ          • 材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする            1)鉄            2)ステンレス鋼          • 寸法 <math>\phi 2.34</math> 以上×L38 以上        (2)ねじ          • 材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする            1)鉄            2)ステンレス鋼          • 呼び寸法 <math>\phi 3.8</math> 以上×L28 以上        • 留付間隔 200 以下</p> <p>[5]構造用面材固定用        (1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする        (1)なし        (2)くぎ          • 材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする            1)鉄            2)ステンレス鋼          • 寸法 <math>\phi 1.7</math> 以上×L25 以上        (3)ねじ          • 材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする            1)鉄            2)ステンレス鋼          • 呼び寸法 <math>\phi 2.0</math> 以上×L25 以上        • 留付間隔 500 以下</p>

(寸法単位: mm)

項目	仕様
⑩留付材 (つづき)	<p>[6]外張断熱材固定用</p> <p>(1)～(6)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)くぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする           <ul style="list-style-type: none"> <li>1)鉄</li> <li>2)ステンレス鋼</li> </ul> </li> <li>・寸法 <math>\phi 1.7</math> 以上×L25 以上</li> </ul> <p>(2)粘着テープ(片面・両面)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・材質 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする           <ul style="list-style-type: none"> <li>1)ブチルゴム系</li> <li>2)EPDMゴム系</li> <li>3)アクリル系</li> <li>4)アスファルト系</li> <li>5)ポリエチレン系</li> <li>6)ポリエステル系</li> <li>7)ポリプロピレン系</li> </ul> </li> <li>・厚さ 1.0 以下</li> <li>・幅 100 以下</li> </ul> <p>(3)スプレーのり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・材質 合成ゴム系樹脂</li> <li>・塗布量 100g/m<sup>2</sup>以下</li> </ul> <p>(4)接着剤</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・材質 1)～6)のうち、いずれか一仕様とする           <ul style="list-style-type: none"> <li>1)エポキシ系樹脂</li> <li>2)酢酸ビニル系樹脂</li> <li>3)ゴム系</li> <li>4)アクリルウレタン系樹脂</li> <li>5)ポリウレタン系樹脂</li> <li>6)変成シリコーン系樹脂</li> </ul> </li> <li>・塗布量 180g/m<sup>2</sup>以下</li> </ul> <p>(5)ステープル</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする           <ul style="list-style-type: none"> <li>1)鉄</li> <li>2)ステンレス鋼</li> </ul> </li> <li>・寸法 肩幅9.6 以上、足長10 以上</li> </ul> <p>(6)なし</p> <p>[7]防水紙・防湿気密フィルム固定用</p> <p>(1)～(4)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)ステープル</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする           <ul style="list-style-type: none"> <li>1)鉄</li> <li>2)ステンレス鋼</li> </ul> </li> <li>・寸法 肩幅9.6 以上、足長10 以上</li> </ul> <p>(2)粘着テープ(片面・両面)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・材質 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする           <ul style="list-style-type: none"> <li>1)ブチルゴム系</li> <li>2)EPDMゴム系</li> <li>3)アクリル系</li> <li>4)アスファルト系</li> <li>5)ポリエチレン系</li> <li>6)ポリエステル系</li> <li>7)ポリプロピレン系</li> </ul> </li> <li>・厚さ 1.0 以下</li> <li>・幅 100 以下</li> </ul>

(寸法単位：mm)

項目	仕様
⑩留付材 (つづき)	<p>(3) スプレーのり ・材質 合成ゴム系樹脂 ・塗布量 100g/m<sup>2</sup>以下 (4) なし</p> <p>[8] 吹込みシート固定用 ・材料 ステープル ・材質 鋼製又はステンレス鋼製 ・寸法 肩幅 10 以上、足長 6 以上 ・間隔 鉛直下方向 50 以下</p> <p>[9] つなぎ材固定用 (1)～(3) のうち、いずれか一仕様とする (1) なし (2) くぎ ・材質 1)、2) のうち、いずれか一仕様とする 1) 鉄 2) ステンレス鋼 ・寸法 φ 1.7 以上 × L25 以上 (3) ねじ ・材質 1)、2) のうち、いずれか一仕様とする 1) 鉄 2) ステンレス鋼 ・呼び寸法 φ 2.0 以上 × L25 以上</p> <p>[10] 下地胴縁固定用 (1)～(3) のうち、いずれか一仕様とする (1) なし (2) くぎ ・材質 1)、2) のうち、いずれか一仕様とする 1) 鉄 2) ステンレス鋼 ・寸法 φ 1.7 以上 × L25 以上 (3) ねじ ・材質 1)、2) のうち、いずれか一仕様とする 1) 鉄 2) ステンレス鋼 ・呼び寸法 φ 2.0 以上 × L25 以上</p>

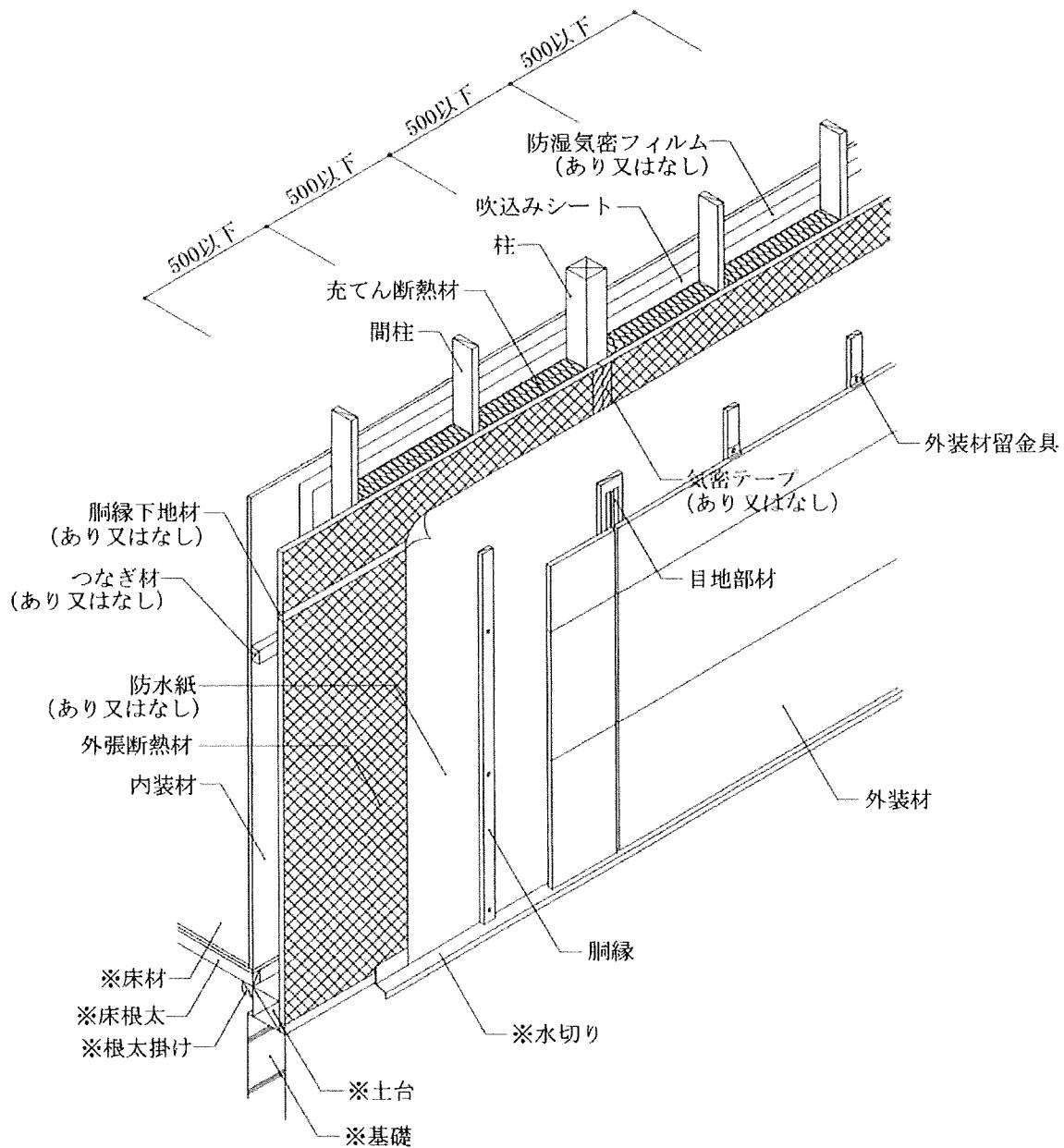
#### 4. 構造説明図

表1 構造用説明図 図番号一覧

	構造用面材		
	あり	なし	
分割1		○	図1,2
分割2	○		図3,4

<図1> (構造用面材:なし)

(寸法単位: mm)

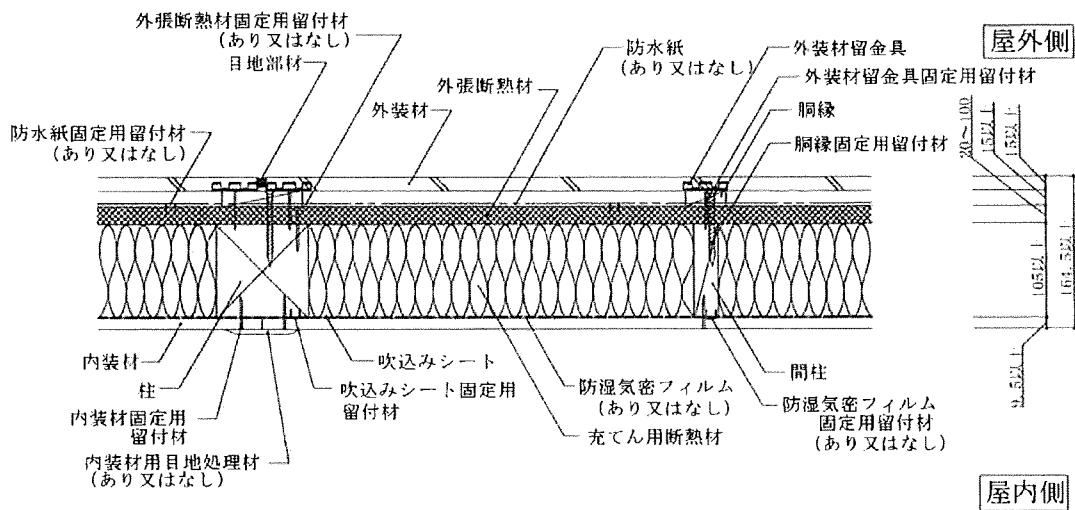


注) 寸法及び材料構成は2及び3のとおり

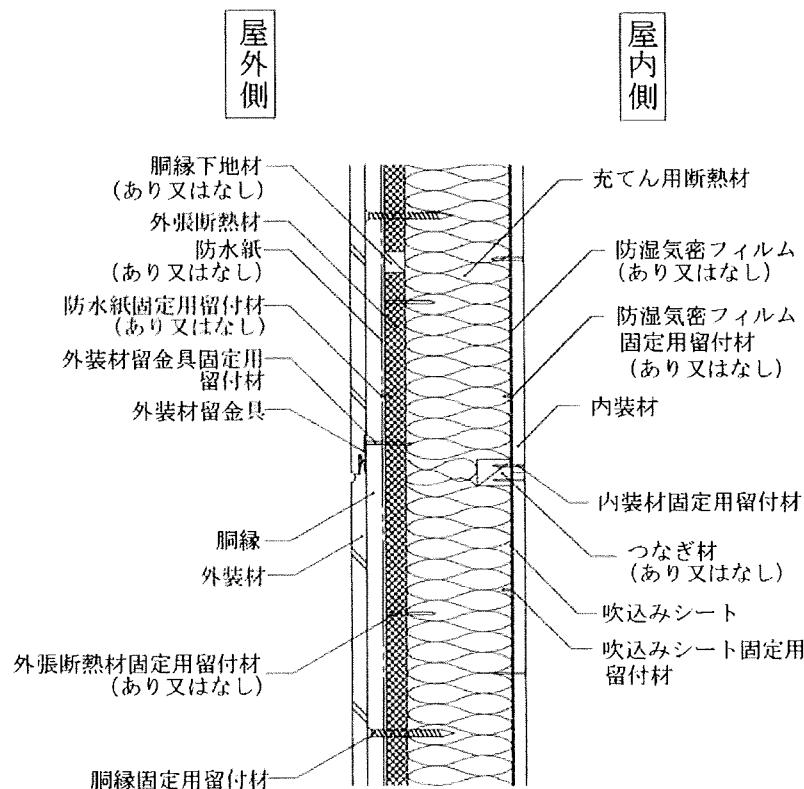
※: 本評価対象に含まない

<図2> (構造用面材:なし)

(寸法単位:mm)



水平断面詳細図



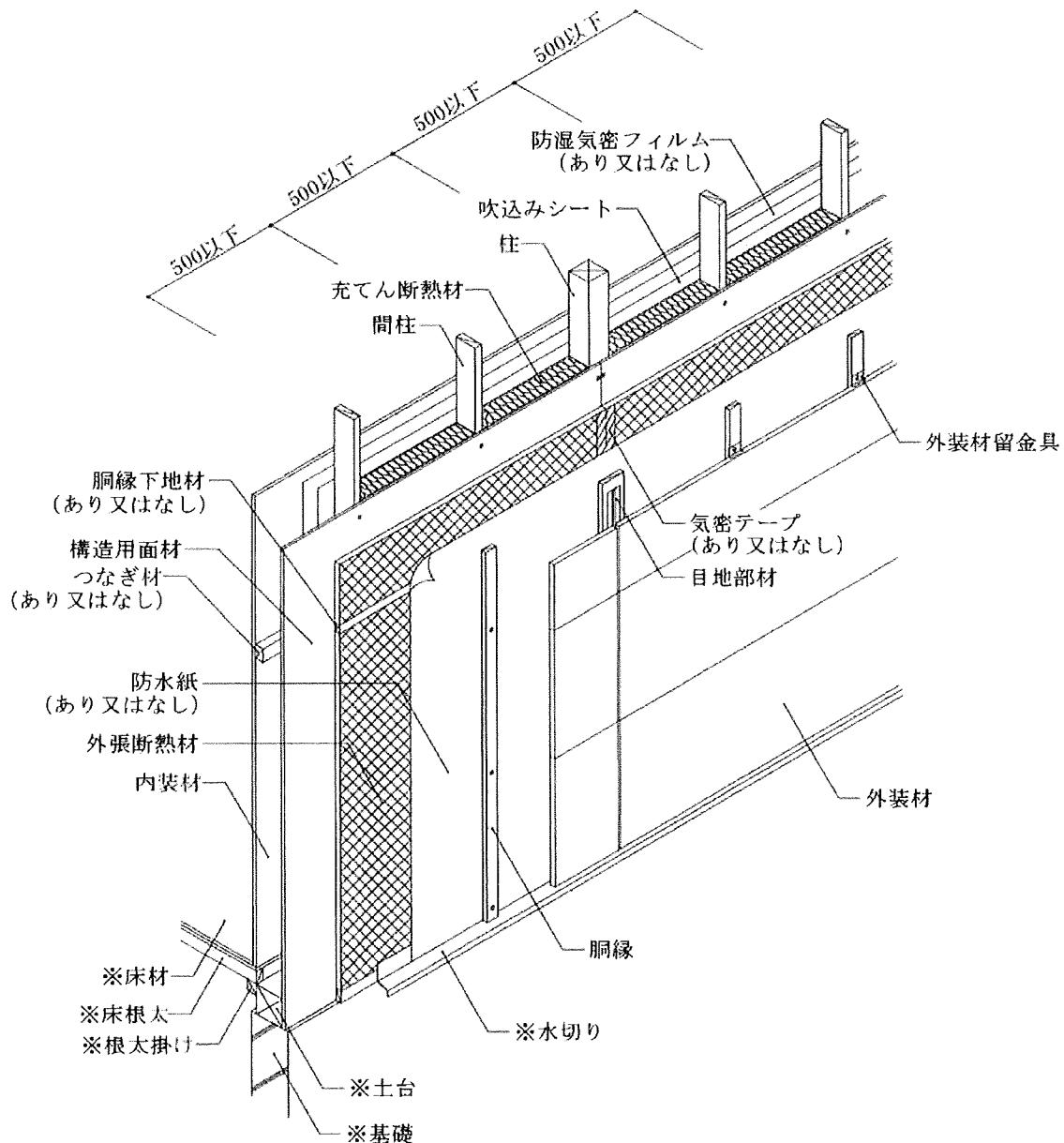
鉛直断面詳細図

注) 寸法及び材料構成は2及び3のとおり

※: 本評価対象に含まない

<図3> (構造用面材:あり)

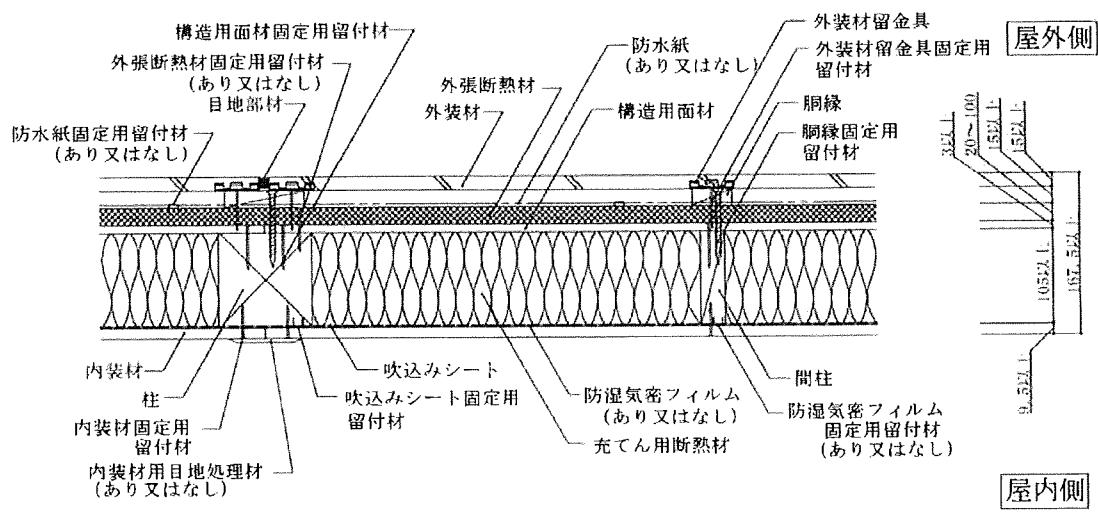
(寸法単位: mm)



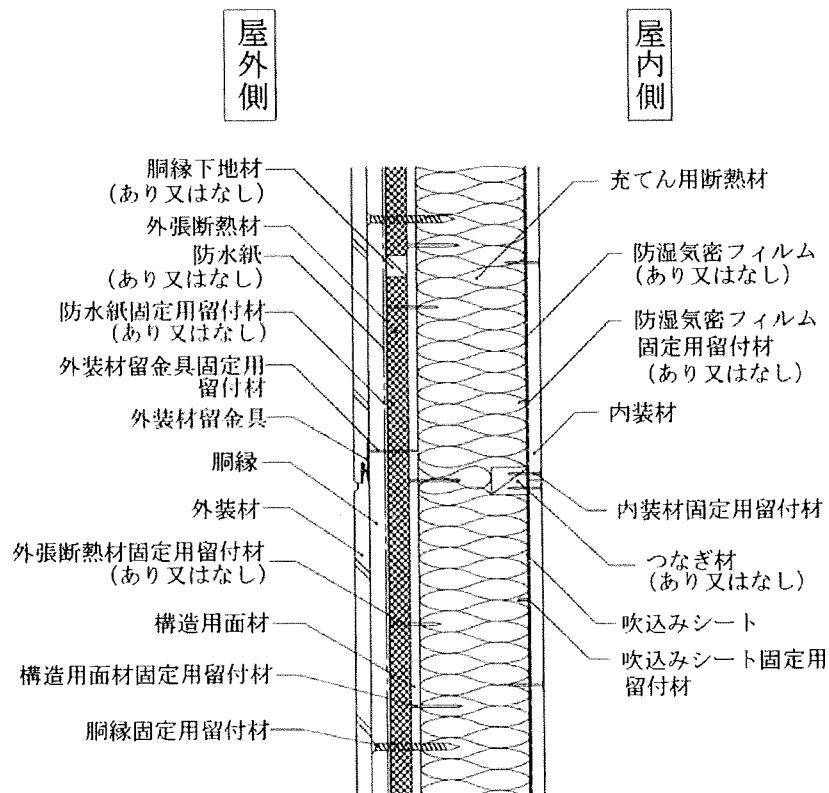
注) 寸法及び材料構成は2及び3のとおり  
※:本評価対象に含まない

<図4> (構造用面材:あり)

(寸法単位: mm)



水平断面詳細図



鉛直断面詳細図

注) 寸法及び材料構成は2及び3のとおり  
※: 本評価対象に含まない

## 5. 施工方法等

### <施工図>

#### 4. 構造説明図と同じ

### <施工手順>

#### 1) 下地組等

柱及び間柱は、反り曲がりのないものを使用し、土台に垂直に取付ける。

(構造用面材を取付ける場合)

柱及び間柱の上に構造用面材用留付材を用いて取付ける。

#### 2) 外張断熱材の取付け

外張断熱材は、柱及び間柱、あるいは構造用面材の上に外張断熱材固定用留付材を用いて、隙間が生じないように取付ける。

#### 3) 充てん断熱材の吹込み

吹込みシート固定用留付材を用いて、吹込みシートを柱・間柱の室内側に取付ける。

吹込みシートに適宜穴をあけ、吹込み専用機械を用いて隙間が生じないように、柱・間柱間等に充てんする。

吹込みシートの穴は、吹込み穴補修用シートを用いて塞ぐ。

#### 4) 防湿気密フィルムを張る場合

防湿気密フィルム固定用留付材を用いて、たるみやしわのないように、充てん断熱材より室内側に取付ける。

#### 5) 気密テープを貼る場合

断熱材の目地の上部から、剥がれないように貼る。

#### 6) 防水紙を張る場合

横張を原則とし、所定の重ね代を確保した上で、防水紙固定用留付材で仮固定する。

#### 7) 脊縁の取付け

外張断熱材の上に、脊縁固定用留付材を用いて取付ける。

#### 8) 外装材の取付け

目地にずれが生じないよう、外装材留金具、外装材固定用留付材を用いて取付ける。

#### 9) 内装材の取付け

内装材用留付材を用い、柱、間柱、受材等に取付ける。